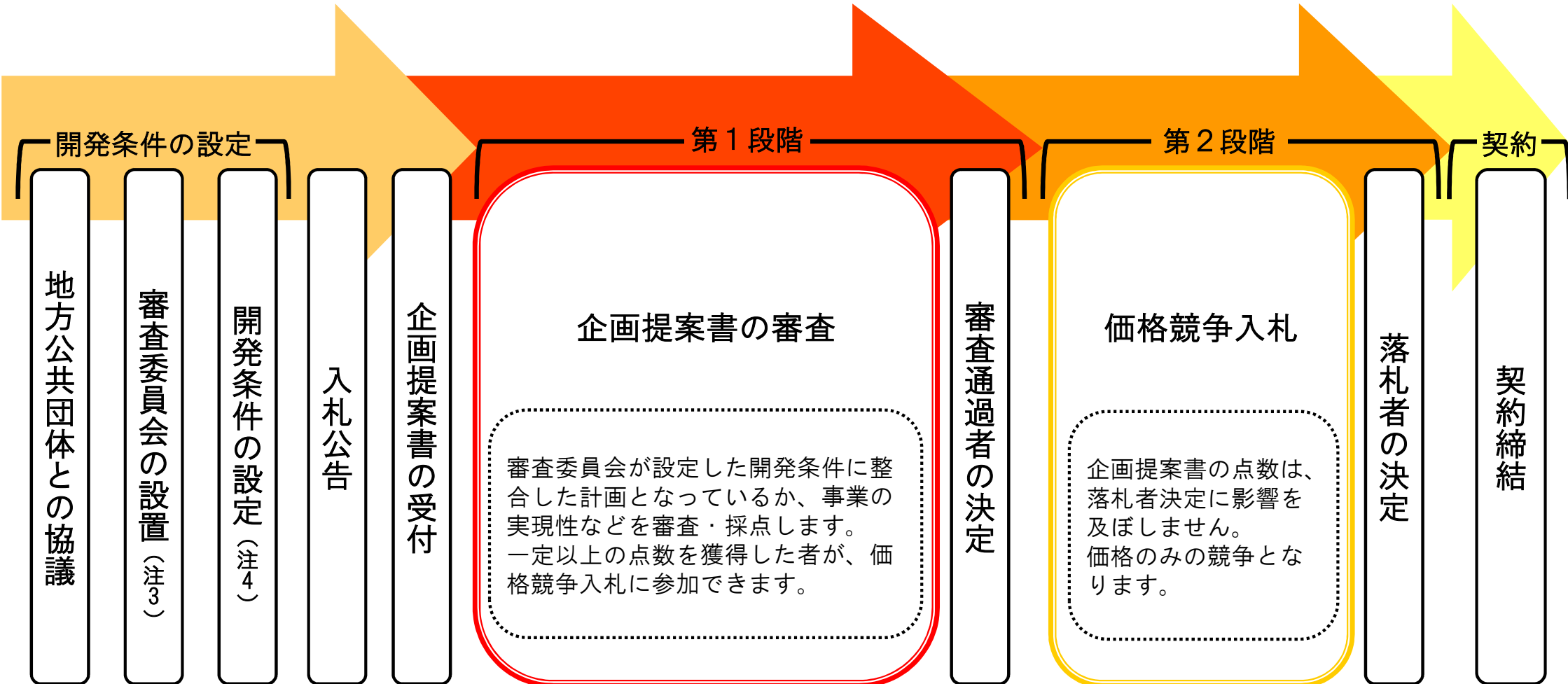


二段階一般競争入札について

二段階一般競争入札とは、土地利用等に関する企画提案を求めたうえで、これを審査し、審査を通過した者を対象に価格競争入札を行う方法です^(注1)。物件によって契約（売却又は定期借地^(注2)）が異なります。



(注1) 詳細については物件ごとの入札案内書をご確認ください。

(注2) 定期借地期間は物件によって異なります。入札案内書をご確認ください。

(注3) 審査委員会の委員は、都市計画、不動産等の専門的知識を有する者などで構成されます。

(注4) 土地の有効利用を促すための開発条件を地方公共団体及び審査委員会の意見を聴取しながら設定します。